

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県下妻市大木1252番地3

氏 名 株式会社新栄商事  
代表取締役 桜井清

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成30年11月25日

許可の有効期限 平成35年11月24日

### 1 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

#### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧がれき類（以上8種類）

※②については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑦については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑧については、石綿含有産業廃棄物を含む。

### 2 許可の条件

なし

### 3 許可の更新、変更の状況

昭和 62年 11月 25日 新規許可

平成 5年 11月 25日 更新許可

平成 10年 11月 25日 更新許可

平成 15年 11月 25日 更新許可

様式第七号（第十条の二関係）

平成 15年 12月 1日	変更許可
平成 20年 11月 25日	更新許可
平成 25年 11月 25日	更新許可
平成 30年 11月 25日	更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無